

不法投棄未然防止事業協力 個別協力案件

No.18	都道府県名:京都府			市町村等名:舞鶴市			
対象地域:舞鶴市全域			世帯数: 34,551世帯 <sup>※1</sup>		人口数:91,733人 <sup>※1</sup>		
防止事業				引渡事業			
実施期間	平成21年2月1日 ~ 平成22年1月31日			実施期間	平成21年11月1日 ~ 平成22年1月31日		
内容	監視パトロールの実施、監視カメラシステムの設置及び当該システムによる監視、看板の設置			不法投棄された特定家庭用機器廃棄物の回収・輸送方法	ボランティア団体が回収し、特定の場所まで輸送する。ボランティア団体が当該場所に輸送後、市の職員に連絡する。当該連絡を受けた職員は、当該場所から市の施設に輸送する。市の施設から指定引取場所へは年1回職員が輸送する。		
対象地域における不法投棄量等の		エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機	合計	
	平成18年度(台)	6	68	16	9	99	
	平成19年度(台)	2	52	5	4	63	
	平成20年度(9月まで)(台)	1	11	5	2	19	
	平成19年度月平均(台)	0.2	4.3	0.4	0.2	5.1	
	事業実施後目標月平均(台)	0.1	3.0	0.2	0.1	3.4	
	事業実施後目標年間(台)	1	36	2	1	41	
	削減率(%)	50%	30%	50%	50%	33%	
	防止事業			引渡事業		合計	
	防止費目			小計	撤去等費用		再商品化等料金
	設備費	労務費	その他経費				
上限額(千円)	1,710	5,421	0	(7,131)	0	65	(7,196)
助成率(%)	50%			100%			

※1:世帯数及び人口は、平成17年国勢調査